

中小企業信用保険法第2条第5項第5号(イ)による認定時の必要書類等

認定に必要な書類等は、以下のとおりです。

1. 認定申請書(2枚1組・窓口にあります。)
 2. 対象業種(中小企業庁のホームページ参照)に該当することを証するもの
(例: 法人の場合、履歴事項全部証明書のコピー及び前期決算書のコピー
個人の場合、確定申告書のコピー)
 3. 許認可業種の場合は許認可証のコピー(例: 運送業の場合、運送業許可証)
 4. 代表者印(印鑑証明のとれる印鑑)
 5. 認定要件に関するもの
 - ① 最近3か月間とその期間に対応する前年3か月間における、売上高の状況を証する書類
(例: 当該期間の月次試算表、又は、売上帳など)
 - ② 兼業のある場合は業種ごとの最近1年間の売上高の状況を証する書類
- 注 (1) 金融機関等の代理申請の場合、代表者印を押印した委任状が必要です。
(2) 対象業種を営んでおり、各認定基準に合致している必要があります。
(3) 複数の事業を営んでおられる場合、売上高の内訳が確認できる書類もご持参願います。
(4) 現在の対象業種の状況については、中小企業庁のホームページ等でご確認ください。
(5) 代表者印の持参ができない場合は、あらかじめ認定申請書に押印していただきますようお願いいたします。

認定権者記載欄

中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定申請書(イ-①)

令和 年 月 日

(宛先) 高槻市長

申請者

住所

氏名

印

(名称及び代表者の氏名)

私は、表に記載する業を営んでいるが、下記のとおり、(注2)が生じているため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定に基づき認定されるようお願いします。

(表)

※表には営んでいる事業が属する業種(日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名)を全て記載(当該業種は全て指定業種であることが必要)。当該業種が複数ある場合には、その中で、最近1年間で最も売上高等が大きい事業が属する業種を左上の太枠に記載。

記

売上高等

$$\frac{B-A}{B} \times 100$$

減少率 %

A: 申込時点における最近3か月間の売上高等 円(注3)

B: Aの期間に対応する前年の3か月間の売上高等 円(注3)

(注1) 本様式は、1つの指定業種に属する事業のみを営んでいる場合、又は営んでいる複数の事業が全て指定業種に属する場合に使用する。

(注2) 「販売数量の減少」又は「売上高の減少」等を入れる。

(注3) 企業全体の売上高等を記載。

(留意事項)

- ① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
- ② 市長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

高街産第 号
令和 年 月 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

(注) 本認定書の有効期間は、発効日から30日(発効日含む)です。

認定者 高槻市長 濱田剛史 印

令和 年 月 日

申請者名 : _____
(名称及び代表者の氏名)

(表1 : 事業が属する業種毎の最近1年間の売上高)

(単位 : 円)

業種 (※1)	最近の売上高 (※2)	構成比
業		%
業		%
業		%
業		%
業		%
業		%
企業全体の売上高		100 %

※1 : 業種欄には、営んでいる事業が属する全ての業種（日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名）を記載。細分類業種は全て指定業種に該当することが必要。

※2 : 指定業種の売上高を合算して記載することも可。

(表2 : 全体の売上について)

(単位 : 円)

最近3か月の売上高	年 月	年 月	年 月	3か月の合計金額
				【A】

(単位 : 円)

最近3か月の 前年同期の売上高	年 月	年 月	年 月	3か月の合計金額
				【B】

(最近3か月の企業全体の売上高の減少率)

3か月の売上高の減少額 $\frac{【B】 - 【A】}{【B】}$ 円

減少率 $\frac{【B】 - 【A】}{【B】} \times 100 =$ %

(注) 認定申請にあたっては、営んでいる事業が全て指定業種に属することが疎明できる書類等（例えば、取り扱っている製品・サービス等を疎明できる書類、許認可証など）や、上記の売上高が分かる書類等（例えば、試算表や売上台帳など）の提出が必要です。